

創業される方・創業後5年未満の方を応援する制度

# 創業支援資金 保証制度

当初3年間  
利子相当額を  
県が補助します。

「創業支援資金」スタートアップ応援事業補助金※  
を活用された場合、当初3年間の利子相当額が  
補助されます。

※補助金交付には要件があります。

さらに保証料率を  
最大年**0.6%**引下げ

引下げ前

1.08% ~ 0.45%

引下げ後

▶ **0.48% ~ 0.21%**

創業関連保証等に  
該当する方は

一律 0.8% ▶ 一律 **0.27%**

(県と信用保証協会が保証料補助)

●詳しくは裏面をご覧ください。

相談窓口

信用保証協会、各商工会議所、各商工会、中小企業団体中央会、県内金融機関の本支店

創業される方・創業後5年未満の方を応援する制度

# 創業支援資金保証制度

## 「創業支援資金保証制度」概要

	一般	創業関連保証／創業等関連保証																				
要件	<p>鳥取県信用保証協会の保証対象となる下記の方</p> <p>ア 事業を営んでいない個人で、本資金の融資実行後1月以内(※)に新たに事業を開始する具体的計画を有する方</p> <p>イ 事業を営んでいない個人で、本資金の融資実行後2月以内(※)に新たに会社を設立し、当該会社で事業を開始する具体的計画を有する方</p> <p>ウ 中小企業者である会社で新たに中小企業者である会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有する方</p> <p>エ 事業を営んでいない個人で、新たに事業を開始し、もしくは新たに会社を設立した後5年を経過していない方、または中小企業である会社で、新たに中小企業である会社を設立した後5年を経過していない方</p> <p>※産業競争力強化法(平成25年法律第98号)第2条第24項第1号に規定する認定特定創業支援等事業により経済産業省令で定めるところにより支援を受けて創業を行おうとする場合、6月以内</p>	<p>要件に該当すれば、当初3年間の利子相当額を補助する制度があります。</p>																				
	<p><b>「創業支援資金」スタートアップ応援事業補助金</b></p> <p><b>要件</b> 次のいずれかに該当する方 <b>補助対象経費</b> 当初3年間の利子相当額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定創業支援事業にかかる市町村長の証明を受けた方</li> <li>・県内の各商工団体が上記に準じる者として認めた方</li> </ul>																					
資金用途	運転資金及び設備資金	運転資金及び設備資金																				
貸付形式	証書貸付	証書貸付																				
保証限度額	1億円	創業関連保証：2,000万円 創業等関連保証：1,500万円																				
保証期間	10年以内(据置2年以内)	10年以内(据置2年以内)																				
返済方法	均等分割返済	均等分割返済																				
担保	必要に応じて	無担保																				
保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証人は徴求しない	原則として、法人代表者以外の連帯保証人は徴求しない																				
保証料率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>料率区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料率(単位:%)</td> <td>0.48</td> <td>0.45</td> <td>0.41</td> <td>0.37</td> <td>0.33</td> <td>0.30</td> <td>0.27</td> <td>0.23</td> <td>0.21</td> </tr> </tbody> </table>	料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	料率(単位:%)	0.48	0.45	0.41	0.37	0.33	0.30	0.27	0.23	0.21	一律 0.27%
料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨													
料率(単位:%)	0.48	0.45	0.41	0.37	0.33	0.30	0.27	0.23	0.21													
貸付利率	変動金利 年 1.66%(事業承継関連 1.43%)	変動金利 年 1.66%(事業承継関連 1.43%)																				

2019.8.1現在



## 鳥取県信用保証協会

URL <http://www.cgc-tottori.or.jp/>

鳥取営業所 ☎ 0857-26-6631  
 倉吉支所 ☎ 0858-22-6103  
 米子支所 ☎ 0859-34-3535